

平成29年度

11月9日(木)～15日(水)

# 秋季全国火災予防運動

平成29年度全国統一標語「火の用心ことばを形に習慣に」のもと、全国一斉に「秋季全国火災予防運動」が展開されます。この運動期間中、消防本部・署・団は関係機関・団体の協力により、行事などを行います。



大竹まもるくん

問い合わせ 消防本部・署 ☎0119

## 消防フェア

とき

11月11日(土) 10時～14時45分  
『第21回コイ・こいフェスティバル』と同時開催です。

内容

消防車とのふれあい（デジカメによる撮影などができます）、防火紙芝居、煙体験ハウス、土のう造り体験、救急・救命体験コーナーなど。  
※ 抽選で記念品をプレゼントします。

## 老朽化消火器の回収

『消防フェア』開催中に、消防署正面玄関で老朽化消火器を回収します。  
引取料金は1本につき1,000円です。



## 立入検査

火災の発生防止や、火災による死者・財産の損失を防ぐため、多くの人が入り出す市内の建物（一般住宅を除く。）や危険物を取り扱う企業等の立入検査を行います。

## 消防団出動訓練

とき 11月12日(日)

消防団が市内全域で出動訓練を行います。8時にサイレンを鳴らしますが、火災ではありませんのでご注意ください。

## 災害情報のお知らせ

消防署では、災害情報を自動音声テープでお知らせしています。（救急を除く）

災害情報専用ダイヤル

☎00001

## 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器を

設置しましょう

住宅火災における被害を軽減するため、住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施します。

○消防法令で全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

全国の住宅用火災警報器の設置率は推計で、約81%（平成29年6月現在）で大竹市では約85%（平成28年11月の調査結果）となっています。

住宅用火災警報器の設置が義務化されて以降、住宅火災による死者数は減少傾向にあり一定の効果が現れています。火災に早く気づき、命を守ることができると期待されます。未設置の世帯は、早急に設置しましょう。寝室と階段室には、煙式感知器を設置してください。

○住宅用火災警報器は、ほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除をしてください。

また、ボタンを押したり、ひもを引いたりして適正に作動するか点検をしてください。

電池式の場合は、電池切れの際、「ピーピー」と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換するなど適正に管理してください。

設置から10年を経過している物は、本体内部の機器が劣化していることが考えられるので、本体の交換をおすすめします。

## 平成30年度全国統一

## 防火標語の募集

問い合わせ

日本損害保険協会 ☎01294

消防庁は日本損害保険協会と共催し、防火標語の募集をしています。

応募方法 WEB

(<http://www.boukahyogo.jp>)

締切 11月30日(木)

賞 入選賞金

10万円

佳作賞金

1万円など

